

Ⅲ 緑の評価と課題

1. 住民意識調査

(1) 伊豆の国市まちづくりに関するアンケート調査（平成 27 年 1 月）

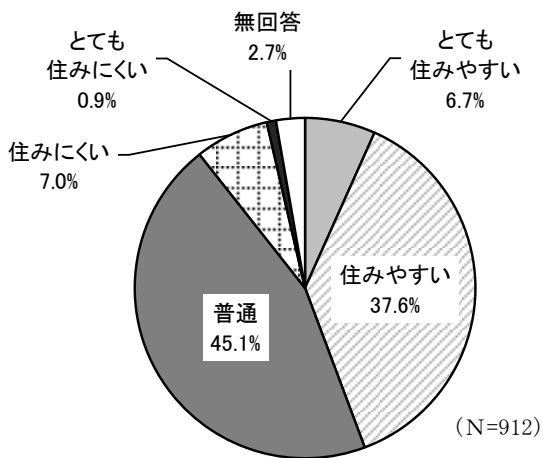
第 2 次伊豆の国市総合計画の策定にあたり行ったアンケート調査から、緑の基本計画に関連する項目を整理しました。

《回収状況》

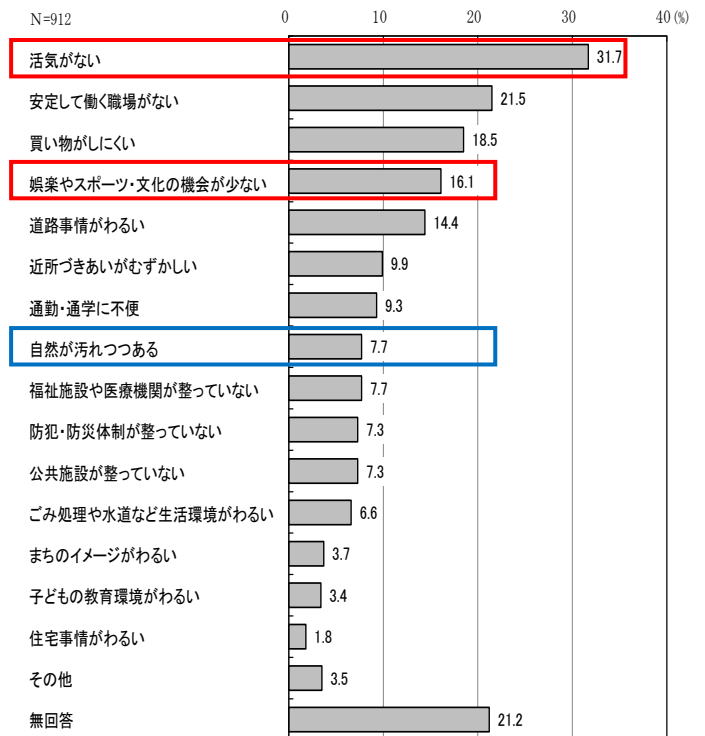
発送数	回収数	回収率
2,500	912	36.5%

① 住みやすさや定住意識等について

問 あなたにとって伊豆の国市は住みやすいまちですか。（○は1つ）



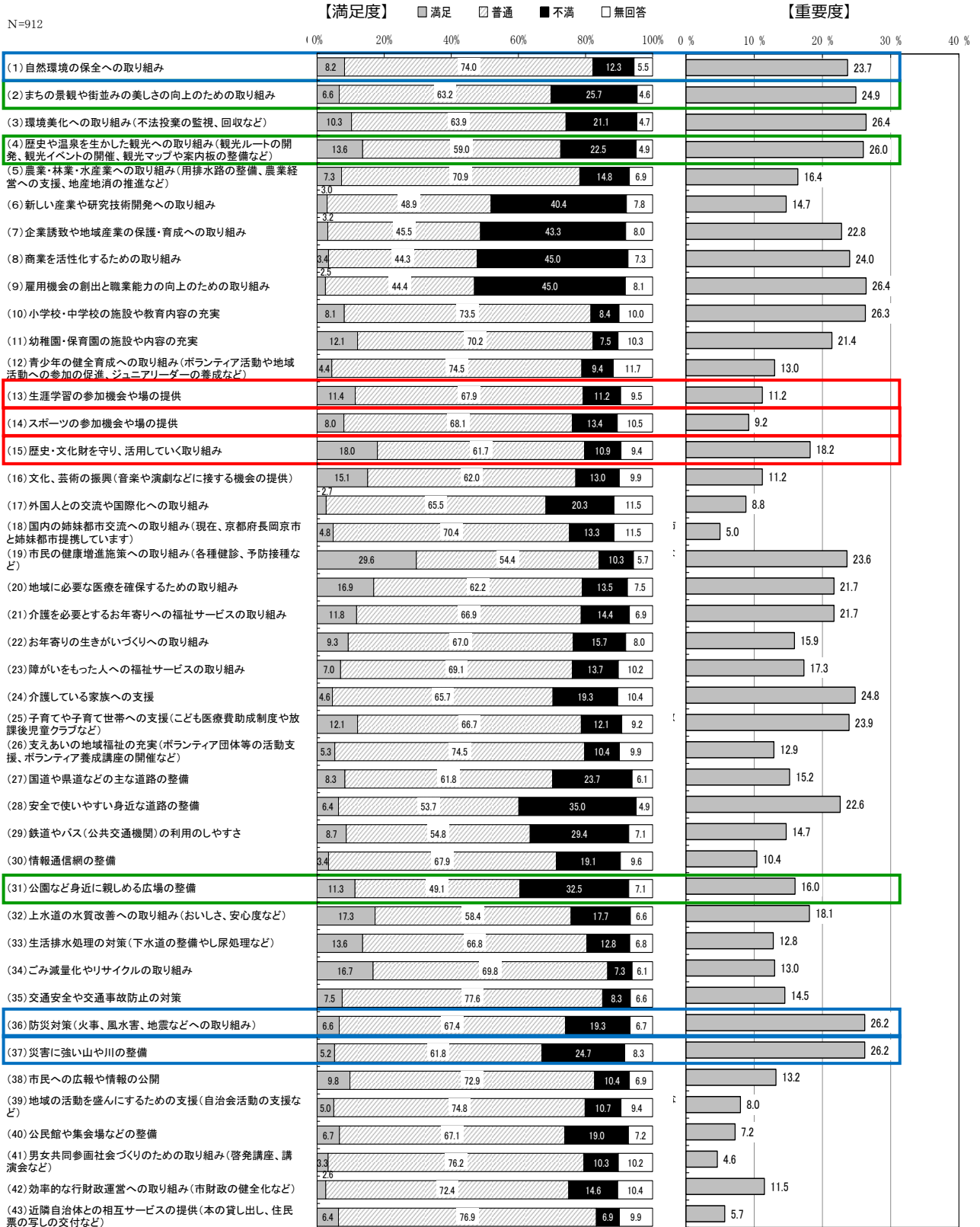
問 住みにくいところがあるとすれば、どのようなところですか。（○は3つまで）



凡例： 公園・緑地を「守る：□」、「創る・育てる：□」、「使う：□」に繋がる意見等

② 市の取組に対する満足度・重要度について

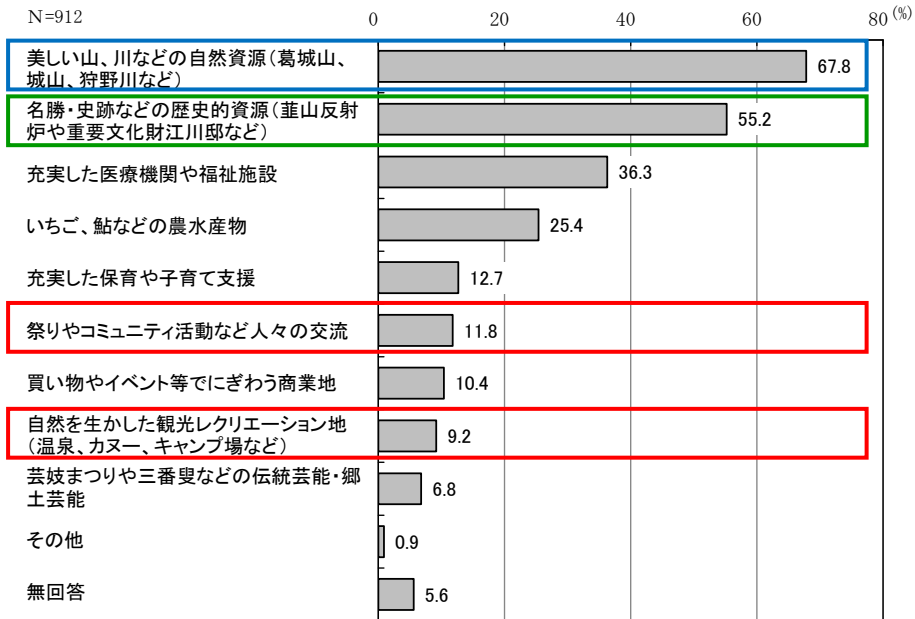
問 あなたは、市の取り組みについて満足していますか。また、その取り組みが重要であると考えますか。次の項目についてお答えください。（取り組みによっては、あなたに直接関係のない取り組みも含まれるかもしれませんが、ご家族や知人の状況や、あなたの考えなどを照らし合わせてください。）（満足度：○は各項目1つずつ、重要度：重要だと思う項目すべてに○）



凡例： 公園・緑地を「守る：□」、「創る・育てる：□」、「使う：□」に繋がる意見等

③ 市政運営やまちの将来について

問 あなたが伊豆の国市民として誇れるもの、将来まで残したいものは次のどれですか。（〇は3つまで）



凡例： 公園・緑地を「守る：□」、「創る・育てる：□」、「使う：□」に繋がる意見等

(2) 伊豆の国市に景観形成基本計画策定に係るアンケート調査（平成24年7月）

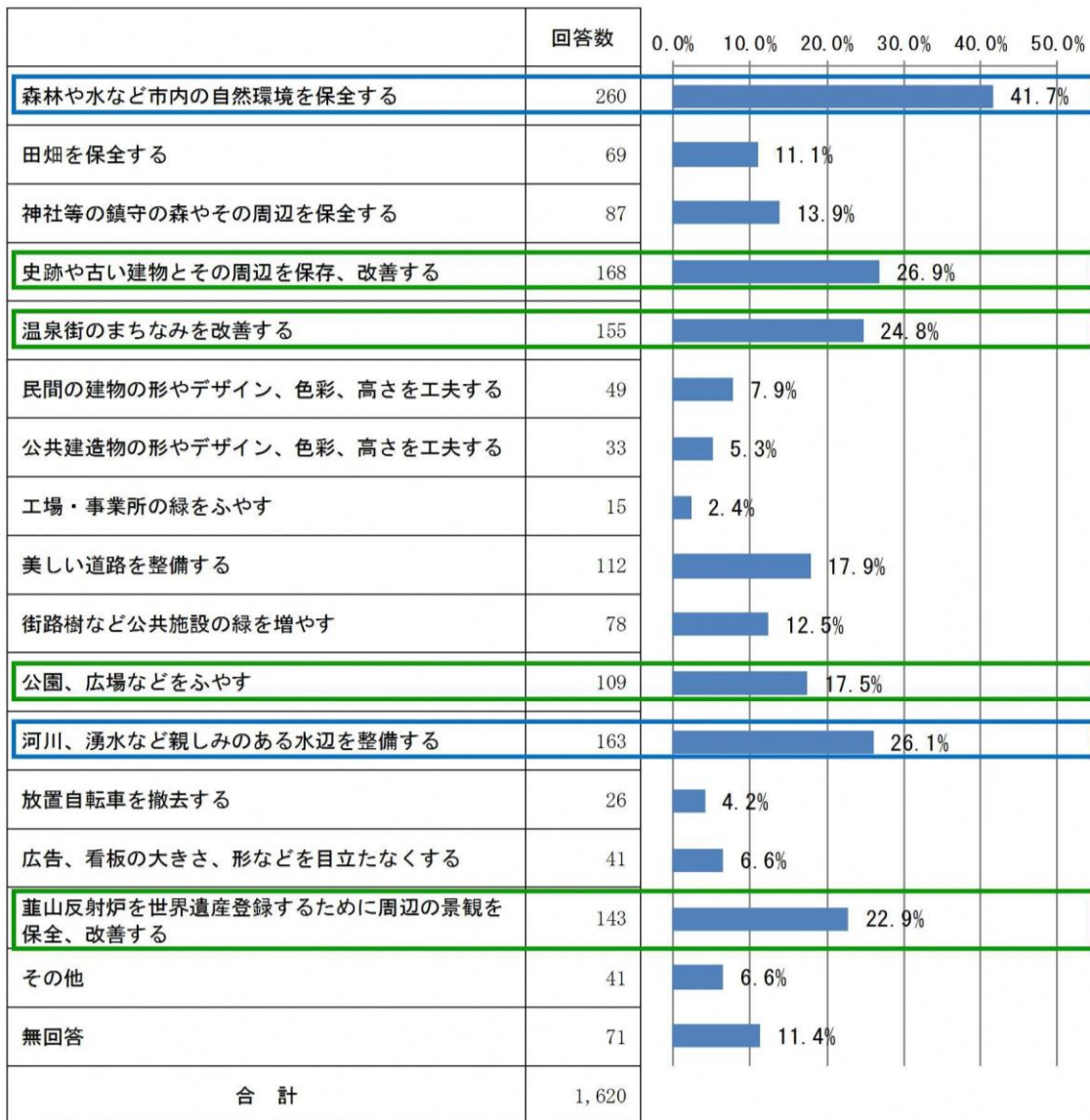
伊豆の国市景観計画の策定にあたり行ったアンケート調査から、緑の基本計画に関連する項目を整理しました。

《回収状況》

発送数	回収数	回収率
2,000	624	31.2%

○ 良好な景観づくりのため、今後必要な取り組みについて

問 これからの伊豆の国市の景観づくりについてお聞きします。伊豆の国市を美しく、潤いのあるものとするためには、あなたは何が重要だと思いますか。（3つまでに○）



凡例：公園・緑地を「守る」：□、「創る・育てる」：□、「使う」：□ に繋がる意見等

(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係るアンケート調査（平成27年9月）

伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたり行ったアンケート調査から、緑の基本計画に関連する項目を整理しました。

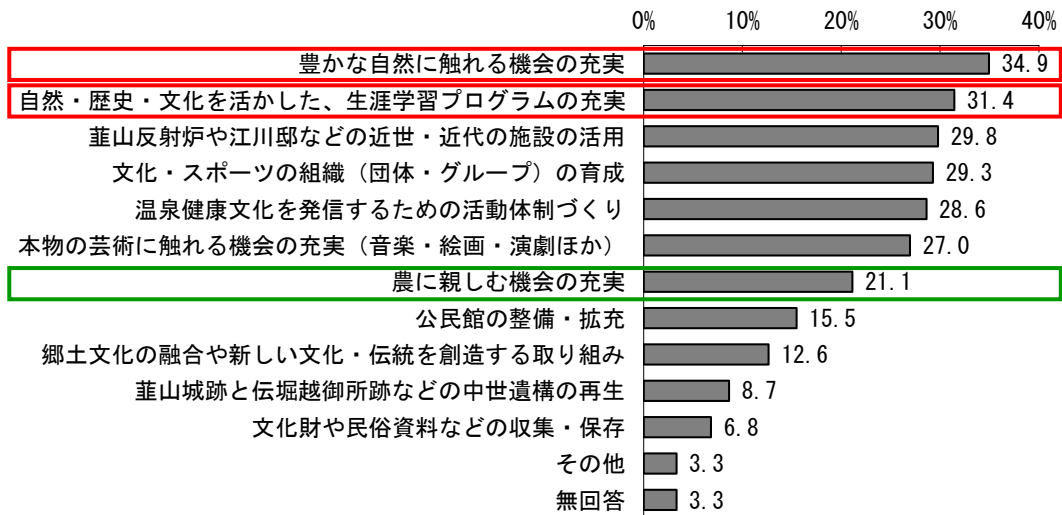
《回収状況》

発送数	回収数	回収率
2,000	601	30.1%

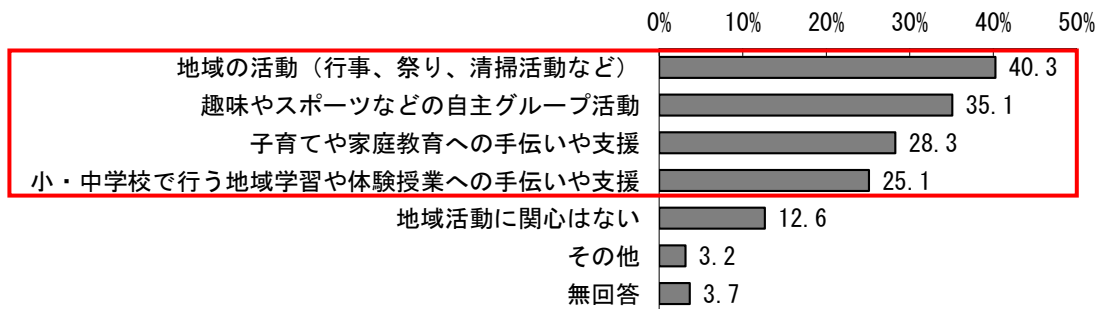
*調査は、市民と転入者別に行っていますが、本項目では市民向け調査のみを対象としています。

○ 市民活動の活性化について

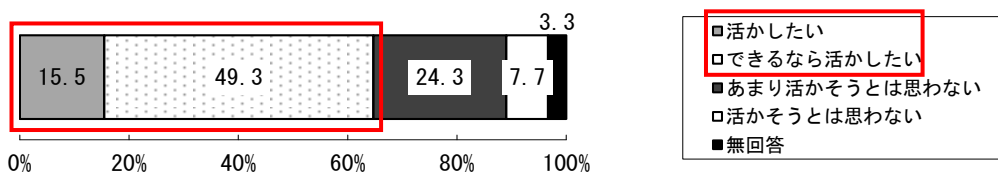
問 市民の生涯学習・スポーツ、文化活動の活性化に向けて、どのような取り組みに力を入れたらよいと思いますか。（主なもの3つまでに○）



問 次のうち、あなたが関心を持っている地域活動は何ですか。（主なもの2つまでに○）



問 市では、元気な地域づくりや暮らしやすい社会の形成に市民のみなさま一人ひとりの意欲や経験を発揮していただきたいと願っています。今後、あなたの知識・技能・経験を地域社会で活かしたい（役立てたい）と思いますか。（1つに○）



凡例： 公園・緑地を「守る：□」、「創る・育てる：□」、「使う：□」に繋がる意見等

(4) アンケート総括

アンケート結果からは、市民が緑に求める機能は、従来のような「癒し」や「身の回りのレクリエーション」の場等といったことだけでなく、「暮らしの質の向上」、「地域活性化」、「防災」など、新たな視点での緑の利活用が望まれていることが推察されます。

言い換えれば、従来の「緑を守る」や「公園を造る」だけでなく、「育てる」や「使う」といった視点が求められていると言えます。

以上を踏まえ、アンケートを以下のとおり総括します。

① 美しい自然環境の保全、災害に強い自然環境の整備等、「緑を守る」が望まれている

市民が誇れるもの、将来まで残したいものとして「美しい山、川などの自然資源」が最も多く回答されました。また、「自然環境保全」に対する意識が高いことも見受けられます。

本市は、市域の8割弱が自然的土地利用であり、市街地の周囲にあふれる自然は、伊豆の国市特有の景観を生み日常的に親しまれてきたとともに、観光・レクリエーションの場、農林業等の営みの場等として、市民の「暮らし」に密接に関係してきたと思われま

す。このことから、自然環境の保全、言い換えれば「緑を守る」が、市民にとって大切なものと捉えられていると推察します。

② 市民に望まれている暮らし・観光の高質化に、「緑を創る・育てる」が重要である

市民が誇れるもの、将来まで残したいものとして「名勝・史跡などの歴史的資源」が2番目に多く回答されました。また、「歴史や温泉を生かした観光への取組」等が、重要度が高い政策として望まれています。

これに対し、良好な景観の一要素となり、居心地の良い場所を提供する公園・緑地や、歓迎を伝えることができる住宅の庭先の花や道路の植栽は、歴史資源や温泉地の価値を高めることができると思

えます。また、「まちの景観や街並みの美しさの向上のための取組」も重要度が高い政策とされていますが、公園・緑地や、市街地の身近な緑は、対観光客に留まらず、市民の「暮らし」の質を高め、日常を豊かにすることができると思

えます。そのためには、施設としての公園の整備・美化だけでなく、道路、庭先など身の回りの緑化を推進し、「緑を創る・育てる」が重要になると考えま

③ 活動の場・活動を見せる場として、「緑を使う」「使う機会を増やす」が求められている**【「緑を使う」の有効性】**

アンケート結果によると、本市は概ね住みやすいまちと認識されていますが、今後、住みやすさをより高めていくためには、「活気がない」や「娯楽やスポーツ・文化の機会が少ない」の改善が必要とされています。

一方、市内には、年間を通じ、屋外の公園・緑地で行われる様々なイベントに市民が参加する文化が醸成されています。この文化を日常的なものとし、さらに多くの人々の参加を促すことで、活気があり、娯楽やスポーツ・文化の機会が多いまちとすることができると考えます。

そのためには、日常的にスポーツやイベント等の活動が行われ、また活動を見せることができる（活気を分かりやすく伝える）場所として、公園・緑地等の「緑を使う」が有効と考えます。

【「緑を使う機会の増加」の必要性】

「公園など身近に親しめる広場の整備」は、重要度はそれ程高くないものの、満足度が低いと捉えられています。

緑の現況で整理したとおり、本市の都市公園は量としては比較的多いにもかかわらず、市民が身近に親しめる広場の整備を求めているのは、「場所そのものが充足していない」というより、それを「使う機会が不足している」からと推察します。前述した「活気がない」や「娯楽やスポーツ・文化の機会が少ない」の改善が求められていることから、このことが推察されます。

こうしたことから、公園、学校グラウンド、民間施設緑地（寺社の緑）など、身近にある「緑を使う」機会を増加させることが求められていると考えられます。

また、アンケート結果からは、市民の地域活動への高い関心や、個々の知識・技能・経験を活かし、地域活動に貢献したいという思いを伺うことができます。こうした思いを持つ市民の活躍の場を提供するためにも、「緑を使う」機会を設けることは有効と考えられます。

2. 機能別評価と課題

緑の基本計画ハンドブックでは、都市における緑の機能は、「交流機能」、「景観形成機能」、「防災機能」、「環境保全機能」の4つに分類されます。

緑の現況やアンケート結果を踏まえ、本市の緑をこれらの4つの機能ごとに評価するとともに、課題を整理します。

■ 都市における緑の機能 (出典：緑の基本計画ハンドブック (社)日本公園緑地協会)

【交流機能】 緑の持つ多様な機能の活用により、変化に対応した余暇空間を確保できる。

- ・ 自由時間の増大、価値観の多様化、交通体系の発展等に伴い、国民の余暇活動は多様化、高度化、広域化している。また、都市化の進展、少子・高齢化等に伴い、自然とのふれあい志向、健康への関心、コミュニティ意識が高まるなど余暇需要は変化しつつある。
- ・ 緑の持つ多様な機能を活用することにより、経済社会や国民の余暇需要の変化に対応した、緑豊かで質の高い余暇空間を確保することが出来る。

【景観形成機能】 多様性や四季の変化が心を育み、潤いのある美しい景観を形成する。

- ・ 緑は地域の気候、風土に応じて特徴ある多様性を有しており、四季の変化を実感出来る快適な生活環境や美しい景観を創出することにより、次代を担う子供達の感受性を育み、国民生活にゆとりと潤いをもたらすことが出来る。
- ・ 緑は我が国の固有の文化や歴史などと深く関わっており、緑を適切に生かすことにより個性と魅力ある地域づくりを進めることが出来る。

【防災機能】 災害防止、避難地、救援活動拠点などの機能により、安全性を確保する。

- ・ 大地震や大火災の発生時に、人々の避難地や避難路、火災の延焼防止帯、消防活動やボランティア等の救援活動拠点、復旧活動拠点、仮設住宅地、広域防災拠点等として多様な機能を持つことから、緑を適切に確保することにより、都市の安全性・防災性を高めることが出来る。

【環境保全機能】 人と自然が共生する都市環境を確保することができる。

- ・ 植木等の植物は、二酸化炭素の吸収、大気の浄化等により、悪化する都市気象や騒音、振動の緩和等の機能を有する。また、都市内の樹林地や河川などの水辺地は、野生生物の生育地・生息地として生態系を構成し、郊外から清涼な風を都市に送りこむ風の道を形成する。
- ・ これら緑の機能の適切な配置により、人と自然が共生する都市環境を形成することが出来る。

(1) 交流機能 (健康・レクリエーション・観光)

視点	<ul style="list-style-type: none"> 都市と自然（農地、山林、河川等）が近接する土地利用の特性を活かし、河川、身近な農地、平地林等の自然を活用したレクリエーションの機能及び機会が求められている。 また、歴史や温泉等の地域資源を活かした観光への取組が求められている。 以上に対し、交流や活動の場として公園緑地を活用し、市民生活や観光体験を豊かにすることが効果的である。
現況	<ul style="list-style-type: none"> 大規模なレクリエーション機能を持った公園緑地は、主に狩野川沿いに整備されており、特に狩野川周辺は、カヌー、サイクリング、散歩等の屋外レクリエーションの場として、日常的に利用されている。 温泉街、葦山反射炉周辺などポイントとしての公園緑地は豊富である一方、公園緑地を繋ぐネットワークが不足している。 市街地の交流機能に資する公園緑地として、市街化区域内の都市公園はやや充足していないものの、市街化区域内の社寺林や児童遊園、市街化区域の外側縁辺部に位置する都市公園等がこれを補っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 狩野川の自然環境を活用した交流機能の強化を図る。 幹線道路、中小河川、水路を軸に、公園緑地のネットワーク化を図る。 温泉街や葦山反射炉等の魅力向上のため、その周辺の公園緑地の保全・活用を図る。 法に基づく農地の適切な維持保全、また市民農園等による農地の活用を図る。 既存の都市公園に加え、放課後の学校校庭、社寺林等を活用し、身近に楽しめる公園緑地の満足度を向上する。

(2) 景観形成機能

視点	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、都市と自然（農地、山林、河川等）が近接し、それらが一体となって良好な景観が生み出されている。 このため、都市部ではまちの景観や街並みの美しさを、それ以外では美しい山、川、及び農地などの自然資源をそれぞれ保全し、継承していくことが求められている。
現況	<ul style="list-style-type: none"> 狩野川周辺の空間は、自然が豊富で、且つその周囲にある市街地、農地、山林と一体となって景観軸を形成しているが、近年では、森林や農地の荒廃、水辺の親水性の低下が目立つ傾向にあり、景観形成の維持保全が求められている。 市街地では幹線道路沿いに街路樹や花壇などの緑が少ない景観となっている。 市の代表的郷土景観として、温泉街周辺や葦山反射炉周辺等の歴史・文化的景観がある。 温泉街、狩野川周辺、広大な水田など、本市の代表的な地域資源では、そこで活動する人が一体となって、暮らしの景観を成している。 城山や葛城山などからは、富士山を背景とする優れた景観がみられる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 狩野川と一体性のある公園緑地、またその周囲の市街地、農地、山林が一体となった景観を保全するため、豊かな自然の保全や市街地の緑化の推進等を市民とともに図る。 歴史・文化的景観を活かし、引き立てる緑の保全、及び新たな緑の創出を市民とともに図る。 人と自然が共生する緑の継承を図る。 眺望を引き立てる緑の保全・整備を図る。

(3) 防災機能

視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 甚大な被害が想定される南海トラフ大地震や、台風・大雨等による土砂災害や河川氾濫等の自然災害に対し、災害に強い山や川の整備が求められている。 ・ また、市街地において、公園緑地は、被災直後の避難空間、被害軽減などに機能するとともに、被災後の避難生活や復旧活動の場等としての機能も求められる。
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の市街地を取り囲む山間地・丘陵地の緑は、水源涵養地として山間地の保水力を高めること等により、土砂災害や河川氾濫の災害リスクを低減している。 ・ また、保水、遊水機能を持つ水田は、市街地の水害抑制に寄与している。 ・ ただし、近年では、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、森林や農地の荒廃が懸念される。 ・ 市街地では、都市公園や児童遊園等のほか、学校校庭が、災害に対し多様な役割を担っている（避難地、避難路、延焼防止帯、救援活動・復旧活動の拠点等）。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害の抑制や被害軽減に資する緑の保全や整備を図る。 ・ 保水、遊水機能を持つ農用地の保全を図る。 ・ 避難路としての道路整備とともに、避難場所としての防災機能を兼ね備えたオープンスペースとなる公園緑地の整備や維持保全を図る。 ・ 内水及び外水氾濫時に一時的に避難先となる公園・広場等の整備を図る。

(4) 環境保全機能

視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気汚染や都市型気象等に対し、緑による負荷の軽減が求められる。 ・ 生物多様性の保全を図るため、農地、山林、河川等、動植物の多様な生息環境の保全が求められる。
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市域の 77.4%を農地や山林等の自然的土地利用が占めており、これらは都市生活による環境への負荷を軽減するとともに、動植物の多様な生息場所となっている。 ・ 住宅地では、生け垣、樹木、背後に控える山々などによって、潤いのある空間が形成されている。 ・ 工業地は山々や田畑などに囲まれているが、工場内は緑が少ない。 ・ 温泉街周辺は旅館などの庭の緑のほか、山々の緑が存在するが、街路樹などがなく、緑に乏しい場所もある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然豊かな農地、山林、丘陵地の保全を図る。 ・ 住宅地、工業地、温泉街の緑の保全や緑化推進を図る。

3. 公園緑地の量と配置に係る分析・課題

(1) 緑の量に係る分析・課題

都市公園法施行令では、市民1人当たりの都市公園面積確保目標を「行政区域で10㎡/人以上、市街地で5㎡/人以上」としています。

伊豆の国市都市公園条例では、市民1人当たりの都市公園面積確保目標を「行政区域で12㎡/人以上、市街地で6㎡/人以上」としています。

これに対し、本市の行政区域内の1人当り都市公園面積は12㎡/人となっており、施行令及び条例が示す目標を確保し、市全域としては公園の量は概ね充足しているといえます。この数値は、静岡県や全国平均の数値と比べても高く、比較的、都市公園が多い状況にあります。

また、本市の都市公園の分布をみると、市街化調整区域に多く配置されていますが、緑の基本計画ハンドブックに基づく「市街地の公園」の考え方により、市街化区域縁辺部に位置する9公園については、市街化区域内の市民が利用する「市街地の公園」と判断されます。この9つの公園も考慮すると、市街地の1人当り都市公園面積は6.7㎡/人となり、「市街地」の公園は充足しているといえます。ただし、この「市街地」を「市街化区域内のみ」と捉えると、市街地の1人当り都市公園面積は1.7㎡/人となり、「市街化区域内のみ」の公園は充足していないといえます。

以上を踏まえると、本市では市街化調整区域には都市公園が多く配置されていますが、市街化区域は都市公園が充足していないため、市街化区域への公園整備が課題となっています。

■ 1人当たり都市公園面積(実数)の比較(国・静岡県・伊豆の国市)

	伊豆の国市		静岡県*1	全国*1
	市街地	行政区域		
都市公園	6.7㎡/人 ^{*3} (1.7㎡/人) ^{*4}	12.0㎡/人	8.4㎡/人	10.1㎡/人
都市公園等*2	9.3㎡/人 ^{*5} (2.1㎡/人) ^{*4}	15.2㎡/人	—	—

*1：静岡県及び全国の値は、平成26年3月現在、国土交通省の都市公園データベース出典

*2：都市公園に公共施設緑地等を加えたもの

*3：市街化区域縁辺部（誘致圏を考慮し、250m以内）に位置する、以下の9つの都市公園を含んだ場合。

①大堤池親水公園、②時代劇場公園、③守木川野公園、④鍋沢ふれあい公園、⑤壱之上堤外地公園、⑥千歳橋堤外地公園、⑦狩野川さくら公園、⑧狩野川リバーサイドパーク、⑨守山西公園

*4：市街化区域内のみの都市公園（等）で算出した場合

*5：市街化区域縁辺部（誘致圏を考慮し、250m以内）の上記の都市公園や公共施設緑地等を含んだ場合

■ 「市街地の公園」の考え方（参照：新編 緑の基本計画ハンドブックP81）

例えば、市街化区域にかこまれて島状、線状に存在する市街化調整区域に配置される緑地（河川緑地など）や住区基幹公園等でたまたま当該地区に隣接する市街化調整区域に整備される場合、市街化区域縁辺部に存在する丘陵地で市街化調整区域まで一体的に指定される地域制緑地等、ほとんど市街化区域の住民に供する緑地が「市街化区域内」の緑地から除かれてしまうことが考えられる。

これらを補い、実質的な市街地の緑地の目標水準とするため、「市街地の緑地」を「市街化区域内の緑地」+「市街化区域に隣接した周辺地域の緑地面積」とすることも考えられる。

なお、市街化区域に接した周辺地域の緑地取り込み基準については、当該市町村で適宜判断する。

(2) 緑の配置に係る分析・課題

改正前の都市公園法で示されていた「従来の一般的な住宅市街地における住区基幹公園の公園・緑地の標準的な誘致距離」を踏まえ、本市の公園・緑地の配置状況を確認しました。

公園・緑地の誘致圏図をみると、都市公園だけでは住宅地をカバーできていないものの、公共施設緑地や民間施設緑地が補い、住宅地の公園利用を概ね満たしていることがわかります。

公園・緑地の適切な配置にあっては、法による位置づけのもと維持・管理がなされる都市公園が配置されることが望ましいと考えます。

しかしながら、都市がコンパクトに形成されている本市において、都市公園だけで公園・緑地機能を確保していくことは困難と考えられます。

このため、公共施設緑地や民間施設緑地も活用し、段階的に、公園・緑地機能の確保を目指していく必要があります。

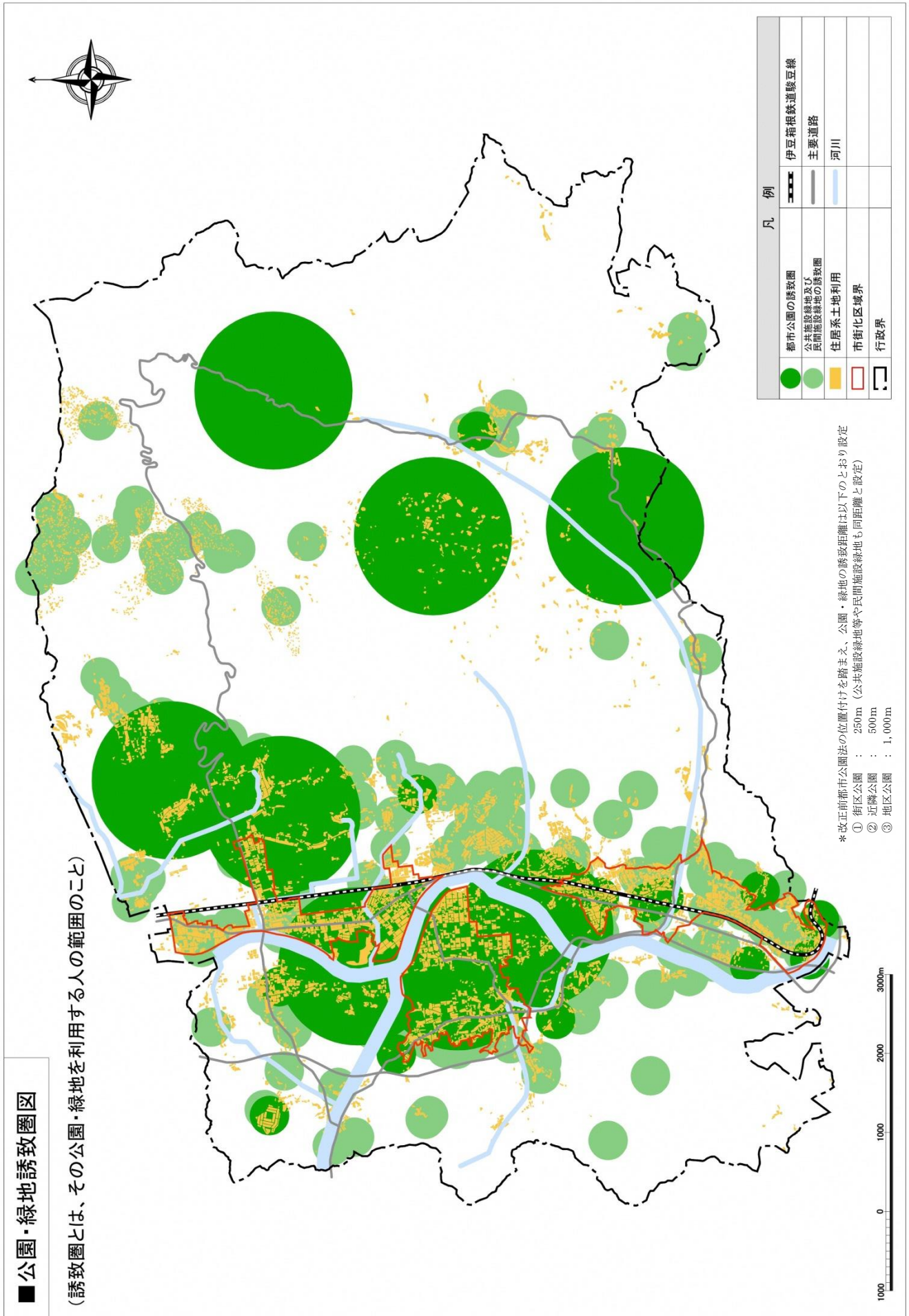
■ 住区基幹公園の標準的な誘致距離 (参照：改正前都市公園法)

- ① 街区公園 : 250m (公共施設緑地等や民間施設緑地も同距離と設定)
- ② 近隣公園 : 500m
- ③ 地区公園 : 1,000m

* なお、現在は、都市公園法施行令の一部を改正し、この誘致距離は廃止されているため、誘致距離は参考程度と考える。
(一律の市街地と人口密度を想定し、公園種別毎の誘致距離を数値により示すことがなまなくなってきたため)

■ 本市における公園・緑地の誘致圏分布状況

- ① 都市公園 (未整備を除く 30 施設) の誘致圏は、市街化区域の概ね 1 / 2 程度をカバーしている。
- ② ①に公共施設緑地等 (53 施設) を加えた、計 83 の公園・緑地による誘致圏は、田京駅や原木駅周辺等を除く、市街化区域の大半をカバーしている。
- ③ ②に民間施設緑地 (152 施設) を加えた、計 235 の公園・緑地による誘致圏では、市街化区域のほぼ全域がカバーされる。また、市街化区域外であっても、居住が集中するエリアの大半に、公園・緑地が配置されていることが確認できる。



(3) 500mメッシュによる緑の量・配置に係る分析・課題

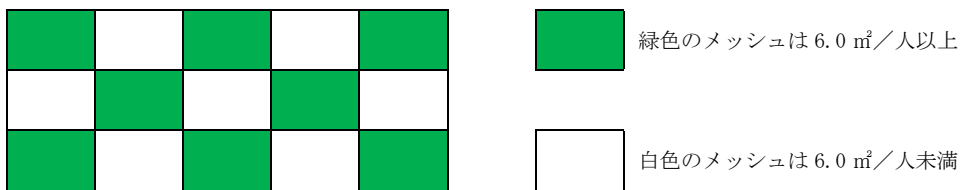
前述の緑の量・配置に係る分析では、市街化区域内の中心部周辺で公園が充足していないことが分かりました。この分析を補完し、具体的にどのエリアで公園が充足していないかを把握するため、市域を500mメッシュに細分化し、メッシュごとに公園等の量の過不足を確認しました。

① 分析方法と公園等の量の充足・充足していないことの方

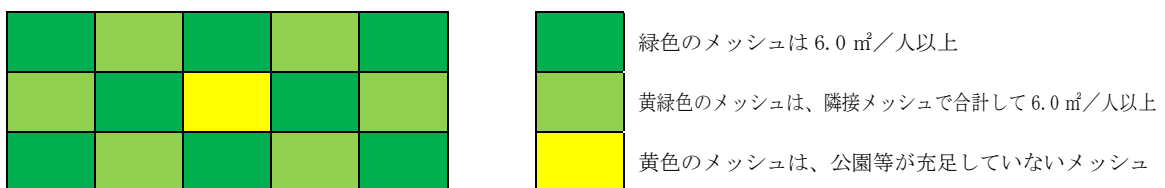
本計画の目標年次である平成37年の公園等の必要量を求めるため、500mメッシュごと1人当たり公園面積を算出し、市全域で公園等が充足していない場所を確認しました。この際、**市都市公園条例の数値目標である6.0㎡/人以上となるメッシュは公園等が充足している**と判定しました。なお、公園等の量は都市公園、公共施設緑地等、民間施設緑地の合算数値を使用しています。

② 分析のイメージ

ア 500mメッシュの人口1人当たり公園面積が6.0㎡/人以上のメッシュは公園等が充足しているものと判定しました。



イ アの白色のメッシュは、メッシュ内に公園がなくても、隣接する緑色のメッシュ内の公園の徒歩圏となっているメッシュもあります。このため、徒歩圏に留意しつつ、アの緑色のメッシュと隣接する白色のメッシュの人口及び公園面積を合計し、人口1人当たり公園面積が6.0㎡/人以上となるメッシュの有無を確認しました。



③ 市街化区域における分析結果

この分析結果から、平成37年において、**市街化区域内の伊豆長岡駅周辺1箇所、田京駅周辺2箇所の計3箇所のメッシュで、公園等が充足していない**と推察されます。

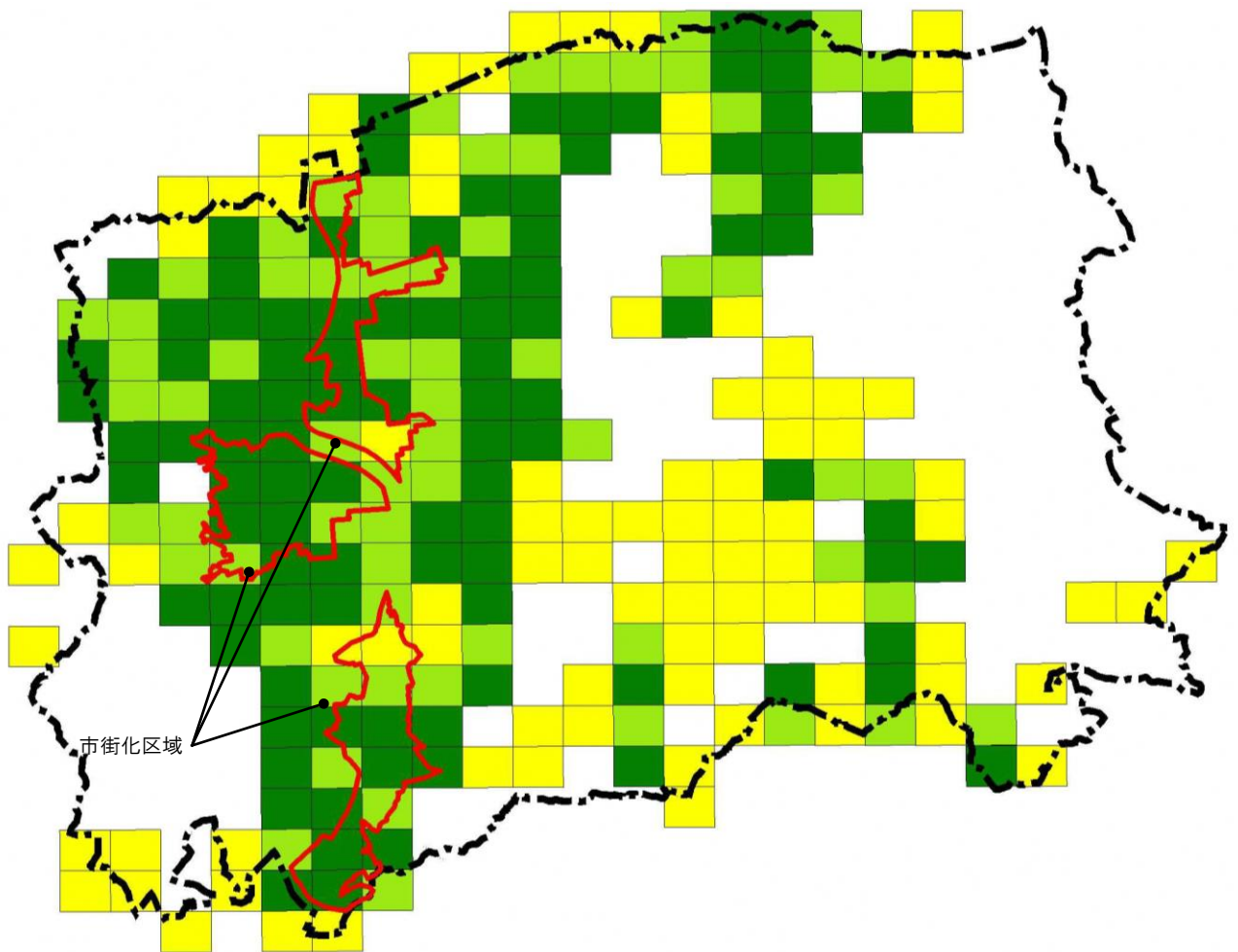
この3箇所及びその隣接するメッシュ内には、現在も公園等がありますが、人口密度が高いため、人口1人当たり公園面積が充足していないと考えられます。加えて、これらのメッシュでは、災害時の避難施設の過不足といった視点からも、避難場所となる公園等が充足していない結果となっています。



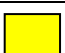

④ 市街化調整区域における分析結果

市街化区域内と同様に、前述の 500mメッシュによる分析を行いました。都市公園法施行令や市都市公園条例に基づく都市公園面積に限って分析したところ、都市公園が充足していないメッシュがありました。

しかしながら、市街化調整区域では、田園や山林などの地域制緑地により、市街化区域と比べると「緑の量」は確保されています。今後、その田園風景や山林などの「自然の緑」を守っていくことに重点を置くことが必要と推察されます。

■ 市全域の緑の量・配置に係る分析結果図



凡例	
	2040年の推計人口(約36,000人)1人当り公園面積が6.0㎡/人以上の、公園が「充足」するメッシュ
	隣接する緑色のメッシュ内の公園の徒歩圏となっているメッシュで、2040年の人口1人当り公園面積が、隣接メッシュで合計して6.0㎡/人以上となる、公園の「利用圏域」にあるメッシュ
	緑色、黄緑色のメッシュに該当しない、公園が「充足していない」メッシュ
	人口問題研究所の将来人口推計等をもとに、2040年に人が住んでいないと推測されるメッシュ

4. 課題の整理

緑の現況や分析を踏まえ、今後、市民にとってより住みやすく、また温泉街や歴史資源などを目当てに訪れる観光客を迎え入れる、より質の高いまちづくりを進めるためには、人々が憩いや潤いを感じることが出来る快適な緑の環境の創出や緑の充足、さらには緑を使う機会の創出を図ることで、緑の満足度を高めることが重要です。

そのためには、行政による公園・緑地の公園整備や公共施設の緑化に加え、市民・事業者の参加協力による身近な緑を増やし、使うといった、自発的で継続的な活動により、緑のネットワークを繋ぎ、まちを緑豊かで魅力あるものにしていくことが必要となります。

一方、緑の持つその他の機能として、自然環境の保全、スポーツ・レクリエーションの場の提供、安全・安心な生活環境の創出（防災）等については、これからの社会ニーズに対応した整備・維持保全も求められています。

■ 緑の現況や分析を踏まえた「キーワード」

- ①美しい自然環境の保全、災害に強い自然環境の整備
- ②避難路・避難場所となる公園・緑地の機能確保
- ③観光を巡る社会情勢の変化に対応し、観光施設や歴史文化施設の魅力を高める地域の緑化
- ④高齢化に対応する公園機能の導入（バリアフリー化、健康づくり、コミュニケーション等）
- ⑤中心市街地（なかでも伊豆長岡駅、田京駅周辺）での、公園・緑地の創出、緑化の推進
- ⑥狩野川や源氏山等を利用した交流機能の強化
- ⑦市内の多様な緑に係る資源や活動を活用した、緑の連続性・回遊性の向上等